

埼玉代協 28年度定時総会

高校生への出前講座を計画 来年4月めどに『若手の会』



新会長の清水氏

前会長の森氏

埼玉代協は5月26日、さいたま市の大宮サンパレスで平成28年度定時総会を開いた。総会では平成27年度事業報告や28年度事業計画など付議事項

5点を審議。いずれも承認可決された。総会に先立ち、埼玉代協の森寛人会長と日本代協の大藪邦嗣氏が挨拶。保険会社と代理店のあるべき関係についてふれた森会長は「どうしたら保険業界が良くなるかを、お客様の目線に立っ

たうえで保険会社の社員と私たち代理店がともに議論をしていかなければならない。そのためには代理店がレベルアップすることが求められる」と述べた。

大藪氏は改正保険業法施行後の代理店のあり方について言及。「施行後はやるべきことが多くあるが、代理店の規模特性に応じて無理をせずに取り組んでもらいたい」と述べた。そのうえで「これからは専門家が活躍する時代なので、私たちが先頭に立っていけるよう」とも頑張りをまじょうと呼びかけた。

総会に入り、平成28年度事業計画では、同代協独自の取り組みとして「埼玉県内高等学校生徒

に対し、保険の重要性や代理店の価値を伝えるプロジェクト」や「若手の会(仮)の支援」を進めていくこととした。同プロジェクトは、これから社会に巣立っていく高等学校の3年生を対象に交通事故の起きる原因や実際に起こった事故例をも

とに、事故現場での心得や注意事項、高額な賠償事例や円滑に事故を解決するためのポイントを解説し、自動車保険の基本についての基礎知識を習得してもらえるような出前講座を実施していく。

若手の会(仮)は、若手代理店が集まり研鑽を図る埼玉代協協議の場として、来年4月発足をめどに準備を進めている。埼玉代協では会のあり方について「自分たちで自分たちの未来を主体的に考える場になりたい」としている。

なお、今総会では役員改選期にあたり、会長の任期を満了した森氏が会長職を退任。新会長に清水克俊氏が選任された。

総会終了後は基調講演が行われ、日本創成株式会社の山本秀樹代表が「お客さまからの信頼を高めていくための改正保険業法対応」をテーマに講演した。

・提供しているメールマガジンや各種ツールの有効活用を呼びかけるとともに、今後も業法改正をはじめ環境変化に対応した会員向けの取り組みを進めていくと述べた。

総会の28年度事業計画では、会員増強の取り組みとして、損害保険大学課程や代理店賠償など、代協加入のメリットを強調した情宣を未加入代理店に向けて進めていくとした。また、組織力強化のための取り組みとしては、神奈川みらい・県西・みなと支部に続く再編検討を継続する旨を盛り込んだ。神奈川代協ではこの数年で支部統合を進めており、このほど横浜南支部と横須賀支部が合併して「みなと支部」を設立した。

支部再編で組織力強化

神奈川代協 28年度通常総会を開催

神奈川代協は5月25日、横浜市の東京海上日動横浜中央支店会議室で平成28年度通常総会を開き、平成27年度事業報告や28年度事業計画などを審議した。

総会に先立ち、廣瀬章

会長および来賓を代表して損保協会神奈川損保会の鈴木省一会長、日本代協の小平高義副会長が挨拶。熊本地震の発生や改正保険業法の施行などについてふれた廣瀬氏は「私たち代協会員はこの

ような環境においても、業界の健全な発展のために力を尽くしていく」と述べた。

改正保険業法の施行がおよぼす代理店への影響について述べた鈴木氏は「(施行により)これまで以上に皆さんの役割や責任が大きくなる。日ごろ培ってきた顧客対応力を大いに生かして、社会的存在感をより高めてもらいたい」と期待を示した。

日本代協の取り組みについてふれた小平氏は、日本代協が都道府県代協の会員代理店向けに配信

総会終了後はセミナーが開かれ、保険ジャーナリストの中崎章夫氏が「改正保険業法施行直前、保険代理店の将来像」をテーマに講演した。

なお、今総会では役員改選期にあたり、廣瀬氏が会長を退任。新会長には専務理事の雨宮豊氏が選任された。



総会の様子